

9月議会質問

①高齢者などの悪質商法防止対策について

近年高齢者を初めとしたあらゆる年代で悪質被害が増えている事から、3月の予算特別委員会で、消費生活相談の件数と内容について質問した所、平成25年度の2月末で2975件と、24年度同時期と比べると約13%の増加で特に高齢者を狙うものが増加、被害も高額になってきているとの事。

高齢者被害が減少するような啓発グッズを強く要望したが、その進捗状況について質問。



その結果、今までのステッカーは業者へのお断り用のため玄関の外側にシールで貼っていたので、一度貼ると貼り換えが出来ない、またステッカーがあっても業者の歯止めにはなっていないという状況が続いていたので、今回はマグネット式で、冷蔵庫や玄関ドアの内側などに「その契約あやしいと思ったら消費生活センターへ」と書かれた、特に高齢者への注意喚起を促すステッカーにした、との事。今後、効果的に配布をされます。

②未婚の母親への寡婦控除のみなし適用について

死別や離婚等によるひとり親には寡婦控除が認められ、それが保育所の保育料や留守家庭児童会室の保育料算定に適用されているが、未婚の母親には認められていないため経済的に不利な状況になっている。全国や大阪府内ではこれを認めている自治体が増えているので本市でも実施すべきと、指摘し強く要望。



国では税法上は未だ認められていないが、子どもとひとり親の就労支援という点から、本市においても27年度からみなし適用実施を進める。

③人口減少の中で都市間競争に勝ち抜く戦略について

平成21年度をピークにわずかずつ人口が減ってきている本市の将来を考えた時、その時々身の丈に合ったまちづくりがキチンとシュミレーションできているのか、また全体に人口が減っていく中でも本市に住みたいと思われるまちをどう作っていくのか、という点を指摘。

早期の対策で確実に人口を増やしている先進市の取り組みをしっかりと学び、早め早めの手立てをするべきと強く訴えました。

12月議会質問

①子育て家庭への応援施策について

少子高齢化のなかで自治体競争に勝ち抜く為には子育て支援の充実が不可欠。特に、近くに頼れる人が居ない中で子育てしている家庭では、緊急時や保護者の育児疲れの時などに一時的に子供を受け入れてくれる施設があるかどうかは大きなポイントです。そこで本市の一時預かりの現状について質問。

現在55保育所(園)中14か所で実施している一時預かりを来年度はプラス2園の拡大をし、受け入れも11600人拡充する予定、との事ですが、一時預かりは在宅の子育て家庭への支援なので、量より、より身近に実施園を増やすべきと要望しました。

②高齢に伴う日常生活の課題について

本市においても確実に進行する高齢化により、特に一人暮らしや高齢者のみの世帯では、例えば行政機関や金融機関からの文書が送られてきても読み書きが困難になってきた為に対応が出来なかったり、家の片づけも出来にくくなり、生活環境が悪化するケースも出て来ています。

その他、今までは行けていたバス停や駅までの道のりも困難となるなど、いわゆる交通弱者、買い物弱者も増え、そこに判断能力が不十分になれば、成年後見が必要になり、その需要が高まれば市民後見人の必要性も出てきます。

そこで、介護の認定を受けなくても高齢になれば必要になってくる、こうした支援について、市としてはどのように考えているのか、を質問。

現在は介護保険サービス以外の公的サービスはないとの事ですが、介護保険法改正により、高齢者の多様な生活支援に地域全体で支えていく新しい総合事業が創設されたということなので、今後、高齢者の日常生活の課題解決に市としてしっかり取り組んでいくよう、強く要望しました。

★その他、

「障がい児(者)の短期入所、医療的ケアが必要な子どもや家庭への支援」
「枚方の緑」について質問しました。